

10-2. 別表「品質管理基準及び規格値」（管路施設工事）

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法
管 路 施 設 工 事	管 布 設 工 （ 開 削 ）	材 料 （ 下 水 道 用 硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管 ）	◎	外 観	目視による。
				形状・寸法	J S W A S K - 1 の規定による。
				性 能	

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準												
<p>(1)外観検査は、全数について行う。</p> <p>(2)形状・寸法及び性能については(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>	<p>[外観検査]</p> <p>(1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。</p> <p>(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="416 584 917 1048"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 584 571 618">検査項目</th> <th data-bbox="571 584 917 618">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 618 571 779">有害なきず</td> <td data-bbox="571 618 917 779">管の強さや水密性、耐久性に悪影響を及ぼす恐れがあってはならない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 779 571 813">滑らかさ</td> <td data-bbox="571 779 917 813">明らかな凹凸がないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 813 571 846">割れ</td> <td data-bbox="571 813 917 846">著しいねじれがないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 846 571 981">管の断面形状</td> <td data-bbox="571 846 917 981">管の断面は、実用的に正円で、その両端面は管軸に対し直角でなければならない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 981 571 1048">実用上の真っすぐ</td> <td data-bbox="571 981 917 1048">実用上、真っすぐであること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	有害なきず	管の強さや水密性、耐久性に悪影響を及ぼす恐れがあってはならない。	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。	割れ	著しいねじれがないこと。	管の断面形状	管の断面は、実用的に正円で、その両端面は管軸に対し直角でなければならない。	実用上の真っすぐ	実用上、真っすぐであること。	<p>(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2)(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1)塩化ビニル管5本を1ロットとして管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。</p> <p>(2)(社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。</p>
検査項目	判定基準														
有害なきず	管の強さや水密性、耐久性に悪影響を及ぼす恐れがあってはならない。														
滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。														
割れ	著しいねじれがないこと。														
管の断面形状	管の断面は、実用的に正円で、その両端面は管軸に対し直角でなければならない。														
実用上の真っすぐ	実用上、真っすぐであること。														

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法
管 路 施 設 工 事	管 布 設 工 （	材 料 （ 下 水 道 用 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 管 ）	◎	外 観	目視による。
				形状・寸法(カラー及びゴム輪を含む)	J S W A S A - 1 の規定による。
				外圧強さ	
				水密性	
	開 削 ）	材 料 （ 下 水 道 用 強 化 プ ラ ス チ ッ ク 複 合 管 ）	◎	外 観	目視による。
				形状・寸法	J S W A S K - 2 の規定による。
				外圧強さ	
				水密性	
				浸せき	

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準										
<p>(1) 外観検査は、全数について行う。</p> <p>(2) 形状・寸法及び外圧強さ、水密性は(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>	<p>〔外観検査〕</p> <p>(1) (社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (管種の確認を行う)</p> <p>(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="416 521 917 913"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管軸方向のひび割れ</td> <td>管体コンクリートにひび割れのないこと。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面に発生するひび割れは差し支えない。</td> </tr> <tr> <td>管断面の欠損</td> <td>管端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。</td> </tr> <tr> <td>外表面のあばた等</td> <td>外表面の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	管軸方向のひび割れ	管体コンクリートにひび割れのないこと。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面に発生するひび割れは差し支えない。	管断面の欠損	管端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。	外表面のあばた等	外表面の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。	<p>(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2) (社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1) コンクリート管10本を1ロットとして管の入荷状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。</p> <p>(2) (社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。</p>		
検査項目	判定基準												
管軸方向のひび割れ	管体コンクリートにひび割れのないこと。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面に発生するひび割れは差し支えない。												
管断面の欠損	管端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。												
外表面のあばた等	外表面の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。												
<p>(1) 外観検査は、全数について行う。</p> <p>(2) 形状・寸法、外圧強さ、水密性、浸せき試験は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>	<p>〔外観検査〕</p> <p>(1) 個々の製品について(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (管種の確認を行う)</p> <p>(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="416 1375 917 1742"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害なきず</td> <td>管の強度、水密性、耐久性等に悪影響を与えるなきずがあつてはならない。</td> </tr> <tr> <td>滑らかさ</td> <td>著しい凹凸がないこと。</td> </tr> <tr> <td>管の断面形状</td> <td>両端面は、管軸に対して、実用上支障のない直角であり、断面は、実用上支障のない円であること。</td> </tr> <tr> <td>実用上の真っ直ぐ</td> <td>著しい曲がりがないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	有害なきず	管の強度、水密性、耐久性等に悪影響を与えるなきずがあつてはならない。	滑らかさ	著しい凹凸がないこと。	管の断面形状	両端面は、管軸に対して、実用上支障のない直角であり、断面は、実用上支障のない円であること。	実用上の真っ直ぐ	著しい曲がりがないこと。	<p>(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2) (社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1) 強プラ管5本を1ロットとして管の入荷状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。</p> <p>(2) (社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。</p>
検査項目	判定基準												
有害なきず	管の強度、水密性、耐久性等に悪影響を与えるなきずがあつてはならない。												
滑らかさ	著しい凹凸がないこと。												
管の断面形状	両端面は、管軸に対して、実用上支障のない直角であり、断面は、実用上支障のない円であること。												
実用上の真っ直ぐ	著しい曲がりがないこと。												

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法
管 路 施 設 工 事	管 布 設 工 （ プ レ キ ャ ス ト ボ ツ ク ス カ ル バ ー ト 工 ）	材 料 （ 下 水 道 用 ボ ツ ク ス カ ル バ ー ト ）	◎	外 観	目視による。
				形状・寸法	(社)日本下水道協会 下水道用資器材Ⅱ類の規定による。
				外圧強さ	
				水密性	
				コンクリートの圧縮強度	

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準								
<p>(下水道協会規格) (1)外観検査は、全数について行う。</p> <p>(2)形状・寸法、外圧強さ、水密性、コンクリート圧縮強度については、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>	<p>[外観検査] (1)個々の製品について(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。</p> <p>(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="416 488 917 1187"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 488 571 521">検査項目</th> <th data-bbox="571 488 917 521">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 521 571 1019">ひび割れ</td> <td data-bbox="571 521 917 1019">有効長の1/4以上（有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上）にわたるひび割れの無いこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1019 571 1086">端面の欠損</td> <td data-bbox="571 1019 917 1086">端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1086 571 1187">外表面のあばた等</td> <td data-bbox="571 1086 917 1187">内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	ひび割れ	有効長の1/4以上（有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上）にわたるひび割れの無いこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。	端面の欠損	端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。	外表面のあばた等	内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。	<p>(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2)(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1)納入10本毎に入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。</p> <p>(2)(社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。</p>
検査項目	判定基準										
ひび割れ	有効長の1/4以上（有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上）にわたるひび割れの無いこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。										
端面の欠損	端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。										
外表面のあばた等	内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。										

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法
管 路 施 設 工 事	管 布 設 工 （ プ レ キ ャ ス ト ボ ッ ク ス カ ル バ ー ト 工 ）	材 料 （ 下 水 道 用 ボ ッ ク ス カ ル バ ー ト ）	◎	外 観	目視による。
				形状・寸法	P Cボックスカルバート道路埋設指針等による。
				外圧強さ	
				水密性	
				コンクリートの圧縮強度	J I S A 1 1 0 8

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準								
<p>(下水道協会規格外) (1)外観検査は、全数について行う。</p> <p>(2)形状・寸法、外圧強さは、種類が異なる毎に100本又はその端数につき1回行う。</p> <p>(3)水密性は設計図書の定めによる。</p> <p>(4)コンクリートの圧縮強さは、公的試験所の証明書又は社内試験表を提出する。</p>	<p>[外観検査] 検査項目及び判定基準は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="416 387 917 1086"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 387 568 421">検査項目</th> <th data-bbox="568 387 917 421">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 421 568 920">ひび割れ</td> <td data-bbox="568 421 917 920"> 有効長の1/4以上（有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上）にわたるひび割れのないこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 920 568 987">端面の欠損</td> <td data-bbox="568 920 917 987">端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 987 568 1086">外表面のあばた等</td> <td data-bbox="568 987 917 1086">内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。</td> </tr> </tbody> </table> <p>[コンクリートの圧縮強さ] 3回の試験の平均値は、40N/mm²以上とする。また、いずれの試験値は34N/mm²以上とする。</p>	検査項目	判定基準	ひび割れ	有効長の1/4以上（有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上）にわたるひび割れのないこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。	端面の欠損	端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。	外表面のあばた等	内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。	<p>(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2)形状・寸法、外圧強さ、水密性に関する「検査結果報告書」は、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1)納入10本毎に入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。</p> <p>(2)形状・寸法、外圧強さ、水密性についての検査状況を撮影する。</p>
検査項目	判定基準										
ひび割れ	有効長の1/4以上（有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上）にわたるひび割れのないこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。										
端面の欠損	端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。										
外表面のあばた等	内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。										

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法
管 路 施 設 工 事	管 推 進 工	下 材 水 料 道 （ 小 下 口 水 径 道 推 進 工 法 用 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 管 ）	◎	外 観	目視による。
				形状・寸法 (カラー及びゴム輪含む)	J S W A S A - 2 又 は A - 6 の 規定による。
				外圧強さ	

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準								
<p>(1) 外観検査は、全数について行う。</p> <p>(2) 形状・寸法及び外圧強さは、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>	<p>[外観検査]</p> <p>(1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。</p> <p>(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="416 488 917 1249"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 488 571 521">検査項目</th> <th data-bbox="571 488 917 521">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 521 571 987">管軸方向のひび割れ</td> <td data-bbox="571 521 917 987"> <p>管の長さ方向で管長の1/4以上（短管及び異形管の場合は1/3以上）にわたるひび割れないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。</p> <p>ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 987 571 1088">管周方向のひび割れ</td> <td data-bbox="571 987 917 1088">管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1088 571 1249">管端面の欠損</td> <td data-bbox="571 1088 917 1249">管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	管軸方向のひび割れ	<p>管の長さ方向で管長の1/4以上（短管及び異形管の場合は1/3以上）にわたるひび割れないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。</p> <p>ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。</p>	管周方向のひび割れ	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れないこと。	管端面の欠損	管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。	<p>(1) 「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2) (社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1) 推進管10本を1ロットとして、管の入荷状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。</p> <p>(2) (社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。</p>
検査項目	判定基準										
管軸方向のひび割れ	<p>管の長さ方向で管長の1/4以上（短管及び異形管の場合は1/3以上）にわたるひび割れないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。</p> <p>ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。</p>										
管周方向のひび割れ	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れないこと。										
管端面の欠損	管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。										

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目		試 験 方 法
管 路 施 設 工 事	管 推 進 工	材 料 （ ダ ク タ イ ル 鑄 鉄 管 ）	◎	原 管		J S W A S G - 1 の規定による
				内 装		
				外 装	外 観	目視による。
					形状・寸法	J S W A S G - 1 の規定による

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準																							
<p>(1)外装の検査は、全数について行う。</p> <p>(2)原管、内装、外装における形状・寸法は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>	<p>〔外装の外観検査〕</p> <p>(1)(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。</p> <p>(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="416 488 917 920"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 488 453 517">検査項目</th> <th data-bbox="453 488 917 517">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 517 453 546">原</td> <td data-bbox="453 517 917 546">クラック</td> <td data-bbox="453 546 917 575">クラックがないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 546 453 575">管</td> <td data-bbox="453 546 917 575">湯 境</td> <td data-bbox="453 575 917 604">湯境がないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 575 453 604">管</td> <td data-bbox="453 575 917 604">鑄 巣</td> <td data-bbox="453 604 917 654">手直しの範囲を超えるものは不可とする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 654 453 683">完</td> <td data-bbox="453 654 917 683">モルタル</td> <td data-bbox="453 683 917 712">有害なひび割れは、ないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 683 453 712">成</td> <td data-bbox="453 683 917 712">ライニング</td> <td data-bbox="453 712 917 741">管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 712 453 741">管</td> <td data-bbox="453 712 917 741">塗 装</td> <td data-bbox="453 741 917 770">表面は、実用的に滑らかであること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 770 453 799">管</td> <td data-bbox="453 770 917 799">塗 装</td> <td data-bbox="453 799 917 828">異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	原	クラック	クラックがないこと。	管	湯 境	湯境がないこと。	管	鑄 巣	手直しの範囲を超えるものは不可とする。	完	モルタル	有害なひび割れは、ないこと。	成	ライニング	管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。	管	塗 装	表面は、実用的に滑らかであること。	管	塗 装	異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。	<p>(1)「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2)(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1)推進管5本を1ロットとして、管の入荷状況、保管状況、外装の外観検査状況等について撮影する。</p> <p>(2)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。</p>
検査項目	判定基準																									
原	クラック	クラックがないこと。																								
管	湯 境	湯境がないこと。																								
管	鑄 巣	手直しの範囲を超えるものは不可とする。																								
完	モルタル	有害なひび割れは、ないこと。																								
成	ライニング	管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。																								
管	塗 装	表面は、実用的に滑らかであること。																								
管	塗 装	異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。																								

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法	
管 路 施 設 工 事	シ ー ル ド 工 程	材 料 （ シ ー ル ド 工 事 用 セ グ メ ン ト （ コ ン ク リ ー ト 系 ） ）	◎	形状・寸法及び外観検査	J S W A S A - 4 による	
				水平仮組検査	J S W A S A - 4 による	
				性能検査	単体曲げ試験	J S W A S A - 4 による
					継手曲げ試験	
					ジャッキ推力試験	
つり手金具引抜き試験						

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
<p>(下水道協会規格) (1)外観検査は、全数について行う。</p> <p>(2)形状・寸法、水平仮組、性能についての検査は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>	<p>[外観検査] (1)(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。</p> <p>(2)有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。</p>	<p>(1)「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2)(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1)納入 100リング毎に、セグメントの入荷状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。</p> <p>(2)(社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。</p>
<p>(下水道協会規格外) (1)外観検査は、全数について行う。</p> <p>(2)形状・寸法、水平仮組、性能についての検査は、セグメント 500リング及びその端数に1回行う。</p>	<p>(1)外観検査 有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。</p> <p>(2)形状・寸法、水平仮組、性能に関する規格値は、J S W A S A - 4 の規定による。</p>	<p>(1)「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2)形状・寸法、水平仮組、性能に関する「検査結果報告書」は、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1)納入 100リング毎に、セグメントの入荷状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。</p> <p>(2)形状・寸法、水平仮組及び性能検査では、検査状況を撮影する。</p>

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目		試 験 方 法
管 路 施 設 工 事	シ ー ル ド 工	材 料 （ シ ー ル ド 工 事 用 セ グ メ ン ト （ 鋼 製 ） ）	◎	材料検査		J S W A S A - 3 による
				形状・寸法及び外観検査		
				溶接検査		
				水平仮組検査		
				性能検査	ジャッキ推力試験	
単体曲げ試験						

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
<p>(下水道協会規格) (1)外観検査は、全数について行う。</p> <p>(2)材料、形状・寸法、溶接、水平仮組についての検査は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p> <p>(3)性能検査は設計図書の定めによる。</p>	<p>[外観検査] (1)(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。</p> <p>(2)有害な曲がり、そり等が無いこと。</p>	<p>(1)「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2)(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1)納入 100リング毎に、セグメントの入荷状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。</p> <p>(2)(社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。</p>
<p>(下水道協会規格外) (1)外観検査は、全数について行う。</p> <p>(2)材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能についての検査は、セグメント500リング及びその端数に1回行う。</p>	<p>(1)外観検査 有害な曲がり、そり等が無いこと。</p> <p>(2)材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能に関する規格値は、J S W A S A - 3の規定による。</p>	<p>(1)「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2)材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能に関する「工事検査指示書」は、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1)納入 100リング毎に、セグメントの入荷状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。</p> <p>(2)材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能についての検査状況を撮影する。</p>

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法
管路施設工事	組立マンホール設置工	材料（下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール）	◎	外 観	目視による。
				形状・寸法	J S W A S A - 1 1 による。
				軸方向耐圧強さ	
				側方曲げ強さ	
				水密性	
				コンクリート圧縮強度	

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準										
<p>(1) 外観検査は、全数について行う。</p> <p>(2) 形状・寸法、軸方向耐圧強さ、側方曲げ強さ、水密性、コンクリートの圧縮強さは、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>	<p>[外観検査]</p> <p>(1) 個々の製品について、(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。</p> <p>(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="416 488 917 1021"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 488 571 521">検査項目</th> <th data-bbox="571 488 917 521">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 521 571 622">有害なきず</td> <td data-bbox="571 521 917 622">強さや耐久性に悪影響を及ぼす傷やひび割れのないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 622 571 786">滑らかさ</td> <td data-bbox="571 622 917 786">粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ表面が極度に凹凸になっていないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 786 571 887">端面の欠損</td> <td data-bbox="571 786 917 887">端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 887 571 1021">端面の形状</td> <td data-bbox="571 887 917 1021">端面は、平滑であり、部材の軸方向対して、実用上、支障のない直角であること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	有害なきず	強さや耐久性に悪影響を及ぼす傷やひび割れのないこと。	滑らかさ	粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ表面が極度に凹凸になっていないこと。	端面の欠損	端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。	端面の形状	端面は、平滑であり、部材の軸方向対して、実用上、支障のない直角であること。	<p>(1) 「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2) (社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1) 納入10組毎に側塊の入荷状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。</p> <p>(2) (社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。</p>
検査項目	判定基準												
有害なきず	強さや耐久性に悪影響を及ぼす傷やひび割れのないこと。												
滑らかさ	粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ表面が極度に凹凸になっていないこと。												
端面の欠損	端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。												
端面の形状	端面は、平滑であり、部材の軸方向対して、実用上、支障のない直角であること。												

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法
管 路 施 工 事	組 立 マ ン ホ ー ル 設 置 工	材 料 （ 下 水 道 用 鑄 鉄 製 マ ン ホ ー ル 蓋 ）	◎	外観・機能	目視による。
				寸法・質量	J S W A S G - 4 の規定による。
				耐揚圧強度検査	
				機械的性質検査	
				黒鉛球状化率判定検査	
				荷重試験	
		◎	外観・機能	目視による。	
			寸法・質量	J I S B 0 4 0 3 の付属書 1 J I S B 0 4 0 5	
			黒鉛球状化率判定検査	J I S G 5 5 0 2	
			荷重試験（破壊を含む）	J I S A 5 5 0 6	
			機械的性質検査	J I S G 5 5 0 2 J I S Z 2 2 0 1 J I S Z 2 2 4 3	

管理基準	規格値	管理方法	写真管理基準																														
<p>(下水道協会規格) (1)外観・機能検査は、全数について行う。</p> <p>(2)寸法・質量、機械的性質、黒鉛球状化率、荷重についての検査は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>	<p>〔外観検査〕 (1)個々の製品について、(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。</p> <p>(2)有害なきずがなく、外観がよいこと。</p> <p>〔機能検査〕 本編添付資料「40工用材料仕様書(3)下水道用マンホール蓋仕様書」5-2の規定による。</p> <p>〔耐揚圧強度検査〕 本編添付資料「40工用材料仕様書(3)下水道用マンホール蓋仕様書」5-3の規定による。</p>	<p>(1)「品質管理報告書」を作成し、外観・機能・耐揚圧強度検査の結果を収録する。</p> <p>(2)(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しを「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1)納入10組毎に、鉄蓋の納入状況、保管状況、外観状況等について撮影する。</p> <p>(2)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。</p>																														
<p>(下水道協会規格外) (1)外観・機能検査は、全数について行う。</p> <p>(2)寸法・質量、機械的性質、黒鉛球状化率、荷重についての検査は、本市の承認する公的試験所の「検査証明書」及び「社内検査表」を提出する。</p>	<p>〔外観・機能・耐揚圧強度検査〕 本編添付資料「40工用材料仕様書(3)下水道用マンホール蓋仕様書」5-1-1・5-2及び5-3による。</p> <p>(1)蓋・枠の質量公差 +：制限しない -：3%</p> <p>(2)寸法 本編添付資料「40工用材料仕様書(3)下水道用マンホール蓋仕様書」5-1-2による。</p> <p>黒鉛球状化率 80%以上</p> <table border="1" data-bbox="416 1417 919 1518"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>たわみ</th> <th>残留たわみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T-25</td> <td>2.2mm</td> <td>0.1mm</td> </tr> <tr> <td>T-14</td> <td>以下</td> <td>以下</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="416 1552 919 1653"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>破壊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T-25</td> <td>700kN以上</td> </tr> <tr> <td>T-14</td> <td>400kN以上</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="416 1720 919 1888"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>引張強さ</th> <th>伸び</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓋</td> <td>700N/mm²以上</td> <td>5~12%</td> </tr> <tr> <td>枠</td> <td>600N/mm²以上</td> <td>8~15%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="416 1921 919 2022"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ブリ初硬さ HBS (HBW) 10/3000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓋</td> <td>235以上</td> </tr> <tr> <td>枠</td> <td>210以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	たわみ	残留たわみ	T-25	2.2mm	0.1mm	T-14	以下	以下	区分	破壊	T-25	700kN以上	T-14	400kN以上	区分	引張強さ	伸び	蓋	700N/mm ² 以上	5~12%	枠	600N/mm ² 以上	8~15%	区分	ブリ初硬さ HBS (HBW) 10/3000	蓋	235以上	枠	210以上	<p>(1)「品質管理報告書」を作成し、外観・機能・耐揚圧強度検査の結果を収録する。</p> <p>(2)寸法・質量、機械的性質、黒鉛球状化率、荷重に関する「検査証明書」及び「社内検査表」は、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1)納入10組毎に鉄蓋の納入状況、保管状況、検査状況等について撮影する。</p> <p>(2)寸法・質量、黒鉛球状化率、荷重、機械的性質についての検査状況を撮影する。</p>
区分	たわみ	残留たわみ																															
T-25	2.2mm	0.1mm																															
T-14	以下	以下																															
区分	破壊																																
T-25	700kN以上																																
T-14	400kN以上																																
区分	引張強さ	伸び																															
蓋	700N/mm ² 以上	5~12%																															
枠	600N/mm ² 以上	8~15%																															
区分	ブリ初硬さ HBS (HBW) 10/3000																																
蓋	235以上																																
枠	210以上																																

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法
管 路 施 設 工 事	マン ホー ル・ 会 所 築 造 工			砕石、コンクリート、鉄筋等は共通（基礎工・コンクリート工、鉄筋工）による。	
				下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール・下水道用鋳鉄製マンホール蓋はマンホール設置工による。	
		材 料 （ 足 掛 金 物 ）	◎	外 観	目視による。
				形状・寸法	
				材 質	
		集 水 ま す 設 置 工	材 料 （ ブ ロ ッ ク 類 ）	◎	外観及び形状、寸法検査
	材 料 （ レ ン ガ 類 ）		◎	外観及び形状・寸法	
	材 料 （ 鉄 蓋 ）		◎	外観及び形状・寸法	J I S Z 2 2 4 1
				材 質	J I S Z 2 2 4 3
	材 料 （ 簡 易 ま す ）	◎	外観及び形状・寸法		
			強度試験		

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
「同左」			
「同左」			
外観検査は全数について行う。	[外観検査] 被覆材は有害なわれ・破損等が無いこと。	(1)外観検査の結果を「品質管理報告書」に収録する。	入荷状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。
品質を判定できる資料又は試験成績表を提出する。	(1)芯材 J I S G - 4 3 0 3 - S U S 4 0 3 の規格に適合すること。 (2)被覆材 J I S K - 6 9 2 1 3 種 I 類 の規格に適合すること。	(2)試験成績表等は「品質管理報告書」に収録する。	
(コンクリートブロック製品) 試験成績表又は下水道ブロック協同組合の納入製品証明を提出する。	本編添付資料「40工事用材料仕様書(1)下水道用コンクリートブロック標準仕様書」の規格に適合すること。	「納入製品証明書」等を「品質管理報告書」に収録する。	
(レンガ類) 試験成績表を提出する。	J I S R 1 2 5 0 の規格に適合すること。	「試験成績表」等を「品質管理報告書」に収録する。	
(鉄蓋) 製造会社の規格証明書(品質を含む)又は試験成績表を提出する。	本編添付資料「40工事用材料仕様書(6)集水ますⅡ型密閉鉄蓋仕様書、及び、(7)集水ますⅢ型鉄蓋仕様書」の規格に適合すること。	「規格証明書」等を「品質管理報告書」に収録する。	
(簡易集水ます) 製造会社の規格証明書(品質を含む)又は試験成績表を提出する。	本編添付資料「40工事用材料仕様書(2)下水道用簡易集水ますブロック標準仕様書」の規格に適合すること。		

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目		試 験 方 法	
管 路 施 設 工 事	中 間 ま す	材料（下水道用硬質塩化ビニル製小型マンホール）	◎	外 観		目視による。	
				形状・寸法		J S W A S K - 9 の規定による。	
				性能試験			
	設 置 工	材料（下水道用中間ます鉄蓋）	◎	蓋	外観・機能		目視による。
					寸法・質量		J S W A S G - 4 の規定による。
黒鉛球状化率判定検査							
荷重試験（破壊を含む）							
機械的性質							

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準										
<p>(1) 外観検査は、全数について行う。</p> <p>(2) 形状・寸法及び性能試験は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>	<p>[外観検査]</p> <p>(1) 個々の製品について(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。</p> <p>(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり</p> <table border="1" data-bbox="416 488 917 790"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害な傷</td> <td>マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない。)</td> </tr> <tr> <td>滑らかさ</td> <td>明らかな凹凸がないこと。</td> </tr> <tr> <td>割れ</td> <td>割れないこと。</td> </tr> <tr> <td>ねじれ</td> <td>著しいねじれがないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	有害な傷	マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない。)	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。	割れ	割れないこと。	ねじれ	著しいねじれがないこと。	<p>(1) 「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2) (社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1) 種類別10組毎に中間ますの納入状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。</p> <p>(2) (社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。</p>
検査項目	判定基準												
有害な傷	マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない。)												
滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。												
割れ	割れないこと。												
ねじれ	著しいねじれがないこと。												
<p>(下水道協会規格)</p> <p>(1) 外観・機能検査は全数について行う。</p> <p>(2) 寸法・質量、黒鉛球状化率、荷重、機械的性質についての検査は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>	<p>[外観検査]</p> <p>(1) 個々の製品について(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。</p> <p>(2) 有害なきずが無く外観がよいこと。</p> <p>[機能検査]</p> <p>本編添付資料「40工用材料仕様書(5)下水道用中間ます鉄蓋仕様書」5-2による。</p>	<p>(1) 「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2) (社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1) 納入10組毎に納入状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。</p> <p>(2) (社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。</p>										

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法	
管 路 施 設 工 事	中 間 ま す 設 置 工	材 料 （ 下 水 道 用 中 間 ま す 鉄 蓋 ）	◎	蓋	外観・機能	目視による。
					寸法・質量	J I S B 0 4 0 3 付属書の1 J I S B 0 4 0 5
					黒鉛球状化率判定検査	J I S G 5 5 0 2
					荷重試験（破壊を含む）	J I S A 5 5 0 6
					機械的性質	J I S G 5 5 0 2 J I S Z 2 2 0 1 J I S Z 2 2 4 3

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準																									
<p>(下水道協会規格外) (1)外観・機能検査は全数について行う。</p> <p>(2)寸法・質量、機械的性質、黒鉛球状化率、荷重についての検査は、本市の承認する公的試験所の「検査証明書」及び「社内検査表」を提出する。</p>	<p>本編添付資料「40工用材料仕様書(5)下水道用中間ます鉄蓋仕様書」5-1-1及び5-2による。</p> <p>(1)蓋・枠の質量公差 +：制限しない -：3%</p> <p>(2)寸法 本編添付資料「40工用材料仕様書(5)下水道用中間ます鉄蓋仕様書」5-1-2による。</p> <p>黒鉛球状化率 80%以上</p> <table border="1" data-bbox="453 853 919 1021"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">T-14</td></tr> <tr><td>たわみ</td><td>1.5mm以下</td></tr> <tr><td>残留たわみ</td><td>0.1mm以下</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="453 1055 919 1155"> <tr><td>区分</td><td>破 壊</td></tr> <tr><td>T-14</td><td>200kN以上</td></tr> </table> <p>(1)引張り、伸び検査</p> <table border="1" data-bbox="416 1317 919 1417"> <tr><td>区分</td><td>引張強さ</td><td>伸び</td></tr> <tr><td>蓋</td><td>700N/mm²以上</td><td>5~12%</td></tr> <tr><td>枠</td><td>600N/mm²以上</td><td>8~15%</td></tr> </table> <p>(2)硬さ検査</p> <table border="1" data-bbox="416 1518 919 1619"> <tr><td>区分</td><td>ブリネル硬さ HBS(HBW) 10/3000</td></tr> <tr><td>蓋</td><td>235以上</td></tr> <tr><td>枠</td><td>210以上</td></tr> </table>	T-14		たわみ	1.5mm以下	残留たわみ	0.1mm以下	区分	破 壊	T-14	200kN以上	区分	引張強さ	伸び	蓋	700N/mm ² 以上	5~12%	枠	600N/mm ² 以上	8~15%	区分	ブリネル硬さ HBS(HBW) 10/3000	蓋	235以上	枠	210以上	<p>(1)「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。</p> <p>(2)寸法・質量、機械的性質、黒鉛球状化、荷重に関する「検査証明書」「社内検査表」は「品質管理報告書」に収録する。</p>	<p>(1)納入10組毎に納入状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。</p> <p>(2)寸法・質量、機械的性質、黒鉛球状化、荷重の検査状況について撮影する。</p>
T-14																												
たわみ	1.5mm以下																											
残留たわみ	0.1mm以下																											
区分	破 壊																											
T-14	200kN以上																											
区分	引張強さ	伸び																										
蓋	700N/mm ² 以上	5~12%																										
枠	600N/mm ² 以上	8~15%																										
区分	ブリネル硬さ HBS(HBW) 10/3000																											
蓋	235以上																											
枠	210以上																											

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法	
管 路 改 良 工 事 （ 薬 液 注 入 工 事 ）	地 盤	材 料	◎	珪酸ソーダの品質	比重測定	
				反応剤の品質		
	改 良 工 事 （ 薬 液 注 入 工 事 ）	施 工	◎	注入材料（A液）	比重測定	
				ゲルタイム	硬化時間測定	
				削孔深度及び注入高さ	検尺（注入ロッドの残尺）による。	
				注入力・注入圧力・注入時間	流量計による。	
				注入効果	止水目的	現場透水試験（ケーシング法）による。
					地盤強化目的	標準貫入試験 （JIS A 1219）による。
						一軸圧縮試験（JIS A 1216）又は 三軸圧縮試験UU（JSF T 521） による。

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
注入量 50kℓ 毎に、製造メーカーの「品質証明書」を提出する。	J I S K 1 4 0 8 の定めによる。	「薬液注入工事報告書」に、製造メーカーの「品質証明書」を収録する。	材料の入荷毎に、搬入状況及び保管状況を撮影する。
作業開始前及び作業中の午前・午後に各1回以上測定する。	施工計画書の計画値	(1)比重の測定記録は「薬液注入工事報告書」に収録する。	注入孔 30 孔を1ロットとして、削孔深さ、注入高さ、注入状況等について撮影する。
注入孔毎に測定する。		(2)ゲイルタイム、削孔深度及び注入高さは、別に定める「注入日報」に記録する。 (3)注入量・注入圧力・注入時間はチャート紙に記録し、「薬液注入工事報告書」に収録する。	
(1)改良断面が一様で、路線単位で施工する場合は、延長50m毎及びその端数について1箇所行う。	透水係数 $K = 10^{-4} \text{ cm/sec}$ 以下	効果確認の結果を「薬液注入工事報告書」に収録する。	確認項目毎に、原位試験及び室内試験の状況について撮影する。
(2)箇所単位で施工する場合は、施工箇所毎に行う。			
(3)注入方法・注入率・注入断面等が変わる場合は、それぞれについて、前2項を適用する。	設計改良強度以上		

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法	
管 路 施 設 工 事	地 盤 改 良 工 （ 高 圧 噴 射 攪 拌 工 ）	材 料	◎	セメント（N）の品質	J I S R 5 2 0 2	
				混和剤の品質		
		施 工	◎	削孔深度及び造成高さ	検尺（ロッド又はケーシングの残尺）による。	
				噴射圧力・噴射時間（引上げ速度） 噴射量	流量計による。	
				排出汚泥の噴泥状況	目視による。	
				注入効果	止水目的	現場透水試験（ケーシング法）による。
					地盤強化目的	一軸圧縮試験（JIS A 1216）又は 三軸圧縮試験UU（JSF T 521） による。

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
硬化材の使用量 50 kℓ 毎に、製造メーカーの「品質証明書」を提出する。	J I S R 5 2 1 0 の定めによる。	「高圧噴射攪拌工事報告書」に、製造メーカーの「品質証明書」を収録する。	材料の入荷毎に、搬入状況及び保管状況を撮影する。
造成 1 本毎に測定する。	施工計画書の計画値	別に定める「高圧噴射攪拌工事日報」に記録する。	造成 5 本を 1 ロットとして、削孔深さ、造成高さ、排出汚泥の噴泥状況等について撮影する。
		チャート紙に記録し、「高圧噴射攪拌工事報告書」に収録する。	
		別に定める「高圧噴射攪拌工事日報」に記録する。	
(1) 改良対象土量 200m ³ 毎及びその端数について 1 箇所行う。	透水係数 $K = 10^{-4} \text{ cm/sec}$ 以下	効果確認の結果を「高圧噴射攪拌工事報告書」に収録する。	確認項目毎に、原位試験及び室内試験の状況について撮影する。
(2) 立坑にあたっては、立坑毎に行う。	設計改良強度以上		

分区	種工	別種	管理 区分	管 理 項 目	試 験 方 法
管 路 施 設 工 事	マ ン ホ ー ル 蓋 取 替 工	材 料 （ 蓋 固 定 材 料 ）	◎	レジンコンクリート 無収縮早強モルタル	
			◎	外 観	目視による。
	架 台 ブ ロ ッ ク グ （ ）	◎	形状・寸法及び品質		
		◎	曲げ強度試験	J I S A 1 1 0 6	
	コ ン シ タ ク 工 リ （ レ ト ジ ン ）	◎	強度試験		
		◎	コンクリートハンマーによる 強度試験	J S C E G 5 0 4	
◎	圧縮強度試験	J I S A 1 1 0 8			

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
(1)材料の使用前 配合表及び製造会社の「品質規格証明書」及び「試験成績表」を提出する。		「規格証明書」等は「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	
(1)外観検査は、全数について行う。 (2)材料の使用前 品質を判定できる資料及び製造会社の「試験成績表」を提出する。	〔外観検査〕 有害なひび割れ、破損等が無いこと。	外観検査の結果は、「品質管理報告書」に収録する。 「試験成績書」等は「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	入荷状況、保管状況、外観検査状況等について撮影する。
20箇所1回の割合でテストピース（3個／回）を作成し、試験を行う。	【曲げ強度】 4.5N/mm ² 以上 （7日後）	試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	試験状況等について撮影する。
20箇所1回の割合で試験を行う。	【圧縮強度】 12N/mm ² 以上 （60分後）	試験の結果は、「品質管理報告書」に収録する。	試験状況等について撮影する。
20箇所1回の割合でテストピース（3個／回）を作成し、試験を行う。	【圧縮強度】 30N/mm ² 以上 （7日後）		